

(様式第 10 号) (第 53 条、第 54 条の 2、第 55 条関係)

施工状況等報告書

令和 7 年 1 月 30 日

長野県知事 阿部 守一 様
(佐久市長 柳田 清二 様)

住 所：長野県飯山市大字飯山 2652 番地 3
名 称：合同会社 F S P S 八風
氏 名：代表社員 一般社団法人長野地域エネルギー
職務執行者 高山 知也

長野県環境影響評価条例第 32 条第 1 項の規定により、下記のとおり送付します。

記

対象事業の名称	F S P S 佐久市八風太陽光発電所事業
報告対象期間	令和 6 年 10 月 1 日から 令和 6 年 12 月 31 日まで
環境保全のための措置の状況	詳細は別紙添付資料のとおり
対象事業の実施状況	詳細は別紙添付資料のとおり

(備考) 必要に応じ、環境の保全のための措置の状況又は対象事業の実施状況に係る
図面又は写真を添付すること。

施工状況等報告書添付資料（第8回）

令和7年1月30日

1 対象事業の名称

F S P S 佐久市八風太陽光発電所事業

2 報告の対象期間

令和6年10月1日～12月31日までの3ヶ月間

3 工事の進捗状況

工事の進捗状況は、表3-1、写真3-1及び写真3-2(1)～(6)に示すとおりである。

報告の対象期間においては、土木造成工事として管理道路工及び防護柵工等を、太陽光発電設備設置工事として基礎工事、架台設置工、太陽光パネル設置工、一次変圧設備工及び二次変圧設備工を、特高変電所設置工事として送電線（地下埋設）工及び連系開閉設備工を行った。

表3-1 工事の進捗状況 (令和6年12月31日時点)

▼ R6.12.31時点

延べ年	1												2												3													
延べ月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34				
年	令和5												令和6												令和7													
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
A 土木造成工事																																						
準備工																																						
防災工事																																						
土砂湧水流出防止工																																						
流末・調整池工																																						
排水工																																						
環境対策工																																						
伐採工事																																						
造成工事、法面工事																																						
土工事																																						
管理道路工																																						
防護柵工																																						
雑工																																						
片付け工																																						
B 太陽光発電設備設置工事																																						
基礎工事																																						
架台設置工																																						
太陽光パネル(モジュール)設置工																																						
パワーコンディショナ・一次変圧設備工																																						
二次変圧設備工																																						
C 特高変電所設置工事																																						
送電線(地下埋設)工																																						本舗装
連系開閉設備工																																						
受電																																						
D 試運転調整																																						
使用前自主検査																																						
試験調整																																						
安全管理審査																																						

上段: 評価書の計画
 中段: 今後の予定(R6.12.31時点)
 下段: 実績

2024年12月 全景写真



写真3-1 工事の進捗状況写真（全景：令和6年12月31日時点）



写真3-2(1) 工事の進捗状況写真（①②③ No.1、No.2、No.3調整池：令和6年11月30日時点）



写真3-2(2) 工事の進捗状況写真 (④ No.4 調整池まわり : 令和6年12月31日時点)



写真3-2(3) 工事の進捗状況写真 (⑤ No.5調整池まわり：令和6年12月31日時点)



写真3-2(4) 工事の進捗状況写真 (⑥ No.6調整池まわり：令和6年11月30日時点)



写真3-2(5) 工事の進捗状況写真 (⑦ No.7調整池まわり・チップヤード：令和6年12月31日時点)



写真3-2(6) 工事の進捗状況写真 (⑧ No.8 調整池まわり : 令和6年12月31日時点)

4 環境保全措置の実施状況

報告の対象期間における環境影響評価書の第4章に記載した環境保全措置の実施状況は、以下に示すとおりである。

環境保全措置の実施状況の整理にあたり、各環境影響評価項目に係る環境保全措置について重複する措置がある場合は纏めて整理することとした。

評価書に記載した環境保全措置を確実に実施中である。

内容	環境保全措置	関連する環境影響評価項目	評価書に記載した措置	評価書掲載頁	実施状況 (報告対象期間：令和6年10～12月)	参照資料 写真番号
工事用車両の走行	走行時期・時間の分散	大気質、騒音、振動	工事用車両の走行が集中しないよう、走行の時期・時間の分散に努める。 特に小中学校の登下校時間帯は極力避けるよう配慮する。	1.4.1-50 1.4.2-15 1.4.3-13	・ 毎日の打合せの際に、資材等運搬車両の走行台数が最大時の台数を超えないよう、搬出入を分散させるための連絡調整を行っている。 ・ 新規入場者教育の際や災害防止協議会にて、指導・教育を行い周知徹底を図った。 (新規入場者教育) 10/1～12/27 計4回実施 (9名参加) (災害防止協議会) 10/4開催 (10名参加) 11/1開催 (9名参加) 12/6開催 (5名参加)	資料4-1 写真4-1 写真4-2 写真4-3 写真4-4
	交通規制等の遵守	大気質、騒音、振動	工事用車両の運転者に対して、速度や積載量等の規制、指定走行ルート及び標示規制等を遵守するよう指導する。	1.4.1-50 1.4.2-15 1.4.3-13	・ 現場周辺道路は徐行を厳守するよう指導を行った。 ・ 全工事車両は工事車両証を掲示し搬出入を行った。 ・ 工事車両ルート図を遵守するよう指導を行った。 ・ 場内の工事関係車両はアイドリングストップを義務化した。	
	アイドリングストップ、エコドライブの励行	大気質、騒音、振動	工事用車両の運転者に対して、アイドリングストップ、エコドライブを励行するよう指導する。	1.4.1-50 1.4.2-15 1.4.3-13		
	工事用車両の計画的・効率的な運行管理	触れ合い活動の場	工事用車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。	1.4.13-13		
	工事用車両のタイヤ洗浄	大気質、植物、生態系	出入口付近に乾式タイヤ洗浄機を設置し、工事用車両が計画地に出入りする際に、タイヤに付着した泥土を落とすことで、粉じん抑制、種子等の移動を低減する。	1.4.1-50 1.4.9-57 1.4.11-33	・ 乾式タイヤ洗浄機の設置に代えて、出入口付近で散水車によるタイヤ洗浄を実施し、工事用車両が計画地に出入りする際に、タイヤに付着した泥土を落とした。	写真4-5
	工事用車両出入口の路面洗浄等	大気質	工事用車両出入口の路面洗浄（散水等）を適宜実施する。	1.4.1-50	・ 作業員による出入口付近の路面清掃や、路面清掃機（スイーパー）による路面清掃を実施した。特に出入りの多い場所は清掃員を常時2、3名配置している。	写真4-6
建設機械の稼働	排出ガス対策型建設機械の使用	大気質、触れ合い活動の場	排出ガスの影響を極力低減するよう、排出ガス対策型建設機械の使用に努める。	1.4.1-69 1.4.13-17	・ 建設機械は、排ガス対策型ならびに超低騒音型および低騒音型を採用し、排出ガスの抑制や騒音対策を図った。	写真4-7 (1)～(2)
	アイドリングストップの励行	大気質、騒音、振動、動物、生態系、触れ合い活動の場	建設機械や運搬車両の運転者に対して、アイドリングストップを励行するよう指導する。	1.4.1-69 1.4.2-24 1.4.3-20 1.4.10-72 1.4.11-33 1.4.13-17	・ 場内の工事関係車両はアイドリングストップを義務化した。	資料4-1 (前出) 写真4-2 (前出)

内容	環境保全措置	関連する環境影響評価項目	評価書に記載した措置	評価書掲載頁	実施状況 (報告対象期間：令和6年10～12月)	参照資料 写真番号
建設機械の稼働	工事内容の周知と意見・要望への適切な対応	大気質、騒音、振動、触れ合い活動の場	工事にあたっては、工事着手前に近隣住民に工事内容等を周知するとともに、必要に応じて説明会を行う。また、近隣住民からの問い合わせに対する相談受付の窓口を設置し、近隣住民からのご意見、ご要望に対し、状況に応じて迅速かつ適切な対応を行う。	1.4.1-69 1.4.1-76 1.4.2-24 1.4.3-20 1.4.13-17	・12/22に地番変更に伴うFIT法の説明会を東地・西地で実施した。 ・説明会には、東地0名、西地19名の参加があった。説明事項に対する質問等は特になかった。	写真4-8
	工事区域への散水	大気質、植物	工事箇所や工事区域内の走路には状況に応じて散水を行い、粉じんの飛散を抑制する。 工事中の粉じんによる植物への影響（光合成等の阻害）を低減するため、適宜散水を実施し、粉じんの飛散を抑制する。	1.4.1-76 1.4.9-57	・工事箇所や工事区域内の走路には、状況に応じて散水を行い、粉じんの飛散を抑制した。	写真4-9
	低騒音型建設機械の使用	騒音、動物、生態系、触れ合い活動の場	騒音の影響を極力低減するよう、低騒音型建設機械の使用や低騒音工法の採用に努める。	1.4.2-24 1.4.10-72 1.4.11-33 1.4.13-17	・建設機械は、排ガス対策型ならびに超低騒音型および低騒音型を採用し、排出ガスの抑制や騒音対策を図った。	写真4-7 (1)～(2) (前出)
	建設機械の適切な配置	騒音、振動、動物、生態系、触れ合い活動の場	建設機械の稼働位置が集中しないよう適切な配置に努める。	1.4.2-24 1.4.3-20 1.4.10-72 1.4.11-33 1.4.13-17	・打合せの際に、建設機械の稼働位置等が集中しないように調整を行った。	写真4-1 (前出)
	防音シートの設置の検討	騒音、動物、生態系、触れ合い活動の場	近隣住民からのご意見・ご要望に対し、状況に応じて騒音の影響が大きい箇所に防音シートを設置する。	1.4.2-24 1.4.10-72 1.4.11-33 1.4.13-17	(報告の対象期間では、そのようなご意見・ご要望はなかった。)	—
	建設機械の適切な作業の実施	振動、動物、生態系、触れ合い活動の場	建設機械の運転者に対して、無理な負荷をかけず、丁寧な作業を実施するよう指導する。	1.4.3-20 1.4.10-72 1.4.11-33 1.4.13-17	・建設機械の不必要な空ふかしや高負荷での運転を避けるよう、工事関係者に指導・教育を行い周知徹底を図った。	資料4-1 (前出) 写真4-2 (前出)
	残置森林の適切な維持管理	触れ合い活動の場	残置森林の機能を維持できるよう適切な維持管理を行う。	1.4.13-17	・残置森林内の枯損木や倒木の危険性の高い立木について伐採を実施した。	写真4-10
土地造成や掘削・樹木の伐採	広範囲の裸地化の抑制	水質	段階的な切盛り工事の実施などの工事計画の検討により一時的な広範囲の裸地化を抑制する。	1.4.5-42	(令和5年7月31日の報告のとおり実施した)	—
	工事区域外からの流入抑制	水質	工事区域の外周に仮設の雨水排水路を設置し、工事区域外からの雨水の流入を抑制し、濁水の発生量を低減する。	1.4.5-42	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
	造成工事の休止	水質、地形・地質	濁水の発生や、土砂災害の危険防止のため、台風、集中豪雨等が予想される場合には、土砂移動を伴う造成工事を行わない。	1.4.5-42 1.4.8-34	(報告の対象期間では、工事の中止等はなかった。)	—
	造成面等からの濁水発生対策	水質、動物、生態系	土砂流出防止柵や土粒子フィルター柵を設置し土粒子を除去するとともに、台風、集中豪雨等が予想される場合には、土面を平滑化し雨養生する。 表土保全土はシート及びネットによる養生等の対策を講じる。	1.4.5-42 1.4.10-72 1.4.11-32	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した) (令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	— —

内容	環境保全措置	関連する環境影響評価項目	評価書に記載した措置	評価書掲載頁	実施状況 (報告対象期間：令和6年10～12月)	参照資料 写真番号
土地造成や掘削・樹木の伐採	仮設沈砂池及び調整池の設置	水質、動物、生態系	十分な貯留容量を有する仮設沈砂池及び調整池を設置し、雨水を一時的に貯留し濁水の土砂を沈殿させた後に上澄み水を公共用水域に放流する。	1.4.5-42	(令和6年10月29日の報告のとおり実施している)	—
	仮設沈砂池及び調整池の維持管理			1.4.10-72 1.4.11-32		—
	雨水浸透施設の設置	水象	現場で浸透試験を行い浸透強度を定量的に把握したうえで、パネル用地等に設置する排水溝等に雨水浸透施設(円筒ます20ヶ所程度)を設置する。	1.4.6-40	(令和6年10月29日の報告のとおり実施している)	—
	造成法面、調整池堤体等の安定性の確保	地形・地質	調整池の築造を含む土地造成等の工事や調整池堤体の工事にあたっては、「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き」における造成法面や堤体等の安定性に係る規定等を遵守して行う。	1.4.8-34	(令和6年7月29日の報告のとおり実施した)	—
			掘り込み調整池で地下水の高い箇所については地下水排除工の検討を行う。	1.4.8-34	(令和6年4月30日の報告のとおり実施した。)	—
			掘り込み調整池で、工事中に地下水のにじみ出しの顕著な箇所や伏流水箇所を確認した際には、その都度、透水マット等による導水処理を丁寧に実施する。	1.4.8-34		—
	堰堤式調整池の堰堤の支持地盤強度についても調査を行い、強度が不足した場合は、地盤改良等を行う。	1.4.8-34	(令和6年1月31日の報告のとおり実施した)	—		
	造成法面、調整池堤体等の監視	地形・地質	工事による影響を監視するため、造成法面や調整池堤体等の状況を目視により確認する。最大盛土部3.0m(3箇所)については、道路土工指針に基づき、施工段階から変位の収束が認められるまでの間、動態観測を行い、その結果により盛土や地盤の安定を予測する安全管理を行う計画とする。また、万一不安定状態が認められた場合は、地盤改良や抑止杭等の対策を実施する。	1.4.8-34	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
	注目すべき種の生育地の改変の回避	植物	注目すべき種の生育位置等の調査結果を基に、パネル配置等の事業計画を検討し、注目すべき種の消失を可能な限り回避できるよう計画の見直しを図る。	1.4.9-57	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
外来種の駆除	植物、生態系	工事中に、計画地内で侵略的外来種の新たな侵入が確認された場合、可能な限り早期に駆除する。	1.4.9-57 1.4.11-33	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—	
チップ化樹木の事前選定	植物	チップ化する樹木を事前に選定し、ハリエンジュ等の萌芽再生能力の高い侵略的外来種が混入しないようにする。	1.4.9-57	(報告の対象期間では、チップ化樹木に侵略的外来種は確認されなかった。)	—	
改変区域境界の林縁保護	植物、生態系	間接的影響(日照・風当たり・水分条件等の変化による植物相・植生の変化)が懸念される改変区域の隣接部(林縁部)で、林内の環境変化を抑制する働きのあるマント・ソデ群落の成立が確認された場合は、工事中に草刈等で消失しないように留意し生育を維持する。	1.4.9-57 1.4.11-33	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—	

内容	環境保全措置	関連する環境影響評価項目	評価書に記載した措置	評価書掲載頁	実施状況 (報告対象期間：令和6年10～12月)	参照資料 写真番号
土地造成や掘削・樹木の伐採	林縁の確保	動物	計画地周辺の森林環境に生息する種の保護を目的に、計画地境界及び計画地内の伐採に伴って出現した林縁に、状況に応じて防風ネットや遮光ネットなどを設置することで樹木の保全を図る。	1.4.10-72	(報告の対象期間では、林縁部に防風ネット等の設置が必要な状況は確認されなかった)	—
	工事関係者への啓発	植物	改変域に隣接して生育する注目すべき種は、位置がわかるように目印をつけ、工事関係者による踏みつけを予防する。	1.4.9-57	・改変域に隣接して生育するサクラソウについて、位置が認識できるようロープで周囲を囲い、工事関係者による踏みつけを予防した。	写真4-11
		植物	工事関係者には、非改変区域への不用意な立ち入りを行わないよう周知徹底する。	1.4.9-57	・工事関係者にマーキング個体を折損をしないこと、非改変域へ不用意に立ち入らないことを周知徹底した。	資料4-1 (前出) 写真4-2 (前出)
		動物、生態系	工事関係者及び作業員に対して、影響が予測される種が繁殖する可能性がある計画地外への繁殖期の立ち入りを抑制するよう啓発を行う。	1.4.10-72 1.4.11-33	・希少猛禽類への配慮事項として、作業員の服装や作業に関する注意事項をまとめた啓発リーフレットを作成し、新規入場者教育の際に周知徹底するとともに、安全掲示板に掲示した。	資料4-2 写真4-12
	サクラソウ自生地への濁水流入防止対策	植物、生態系	濁水流入によるサクラソウ自生地への影響(洗掘、水分条件の変化等)を低減するため、透水性のフィルター(ヤシロール等)を設置し、濁水の流入を低減する。	1.4.9-57 1.4.11-34	・濁水流入防止対策の工法を再検討した。当初予定していた透水性フィルターは比較的大きな土粒子の流入対策としては有効であるものの、いわゆる比較的細かな土粒子が混濁した濁水は、透水性フィルターを透過してサクラソウ自生地内へ流入することが懸念された。そこで、自生地への水分供給源となっている水路は保全しつつ、施工範囲と自生地との間に排水路を設置した。 ・サクラソウ自生地の水分条件の変化等を確認するため、毎月1回、自生地ならびに自生地周辺の対照区域にて土壌水分を計測した。	写真4-13 写真4-14 写真4-15
	在来種の地域個体における植栽及び緑化、改変植生の代償	植物、生態系	造成森林及び造成緑地では、在来種の地域個体を用いる。 計画地内で消失するチガヤ群落やチョウの食草(ワレモコウ)が生育できるよう育成管理する。	1.4.9-58 1.4.11-33	・調整池周辺の造成緑地については、降雨に伴う表土の流亡防止のため、むしろ敷に代えて在来種の地域個体の種子による吹付工を実施した。 ・造成森林の緑化に向けて、採取したクリ、コナラの種子を播種した。	写真4-16 写真4-17
	注目すべき種の個体移植	植物	直接改変により消失する個体を、工事開始前に掘り取り、非改変域の生育適地へ移植し、計画地内における種の保全を図る。	1.4.9-58	・移植を行った注目すべき種(ヤマトテンナンショウ、ハナネコノメ、オニヒョウタンボク、ナガミノツルケマン、タガソデソウ)について、その後の生育状況の確認を行った。 ・10/11の調査でハナネコノメの移植地周辺の倒木と、プロット内に倒木破片が落下していることを確認した。破片の下敷きになった個体は確認されなかった。	写真4-18 (1)～(2)
	注目すべき種の種子の保存及び播種	植物	成熟した種子を採取・保存し、非改変域の生育適地へ播種することで、計画地内における種の保全を図る。	1.4.9-58	・播種を行ったヤマトテンナンショウについて、発芽状況の確認を行った。令和6年5月に発芽を確認した1個体について、10月の調査でも生育を確認できなかった。	写真4-19

内容	環境保全措置	関連する環境影響評価項目	評価書に記載した措置	評価書掲載頁	実施状況 (報告対象期間：令和6年10～12月)	参照資料 写真番号
土地 造成 や 掘削 ・ 樹木 の 伐採	移動経路の確保	動物	計画地及びその周辺に広く生息するニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマの生息域の減少により人と遭遇する機会の抑制を図るため、沢筋を中心に計画地内の森林を残置することで移動経路を確保し、計画地外の森林への移動を促す配置計画とする。	1.4.10-71	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
	営巣環境の保全	動物	既存の太陽光発電所に隣接するハイタカの営巣林と計画地の緩衝帯に位置する樹林を残置する。	1.4.10-71	・計画時に実施済みである。	—
	繁殖時期の配慮	動物、生態系	計画地外であっても猛禽類の繁殖を阻害しないよう繁殖時期(ハチクマ：5～7月、ハイタカ：2～7月、オオタカ：1～8月)の工事に配慮する。	1.4.10-71 1.4.11-33	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
	コンディショニング(馴化)	動物、生態系	資材や建設機械は、計画地周辺での繁殖の可能性のある時期では搬入方法に配慮するなど、影響が予測される種が順応できるように配慮し、状況に応じて、目隠し等の設置を検討する。	1.4.10-72 1.4.11-33	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
	希少なチョウ類の幼虫の食草の保全	動物	造成前に改変域から表土ごと株を採取して育成管理、または種子を採取して保存し、造成緑地(法面等)整備時に使用する。	1.4.10-72	・仮移植を行った希少なチョウ類の食草(クサフジ、ツルフジバカマ、ナンテンハギ、ワレモコウ)について、その後の生育状況の確認を行った。 ・造成緑地(法面等)への移植に向けて候補地を選定し、移植作業を行った。	写真4-20 写真4-21 (1)～(2)
		動物	維持管理では、幼虫の食草が生育できる低茎草本が成立するよう適期に草刈りを行う等配慮する。	1.4.10-72	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
	希少なチョウ類の幼虫等の移設	動物、生態系	造成前に調査を行い、改変域の食草で幼虫等が確認された場合には、周辺の食草への移設を検討する。	1.4.10-72 1.4.11-33	・造成前に調査を行い、改変域の食草で希少なチョウ類の幼虫等は確認されなかった。	—
	希少な昆虫類の成虫の移設	動物	造成前に調査を行い、改変域の小水路で成虫が確認された場合には、周辺の水域への移設を検討する。	1.4.10-72	(令和5年10月31日の報告のとおり実施した)	—
	雨水浸透の促進	動物	現況の地表面を残し極力雨水浸透を促すよう、森林土壌を保全すべく極力伐根及び造成を行わず、現況地形を活かすよう、切盛エリアを限定する計画としている。 伐採後に根株を存置する範囲や伐根を伴う地均しを行う範囲においては、できる限り地表面の攪乱を抑制し、森林土壌の保全を図る計画としている。	1.4.10-72	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
	掘削時期の配慮	生態系	掘削時の地下水の影響を最小化するため、渇水期に掘削を開始するなど適切な掘削時期の検討を行う。	1.4.11-33	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
個体移植	生態系	直接改変により消失する個体を、非改変域の生育適地へ移植し、計画地内における種の保全を図る。 成熟した種子を採取し、非改変域の生育適地へ播種、または一部育苗後に植え付けることで、計画地内における種の保全を図る。	1.4.11-34	・サクラソウの確認地点は、改変域から5mバッファ周辺に位置するものの周辺は残置水域として保全されるため、移植及び播種は行わなかった。	—	

内容	環境保全措置	関連する環境影響評価項目	評価書に記載した措置	評価書掲載頁	実施状況 (報告対象期間：令和6年10～12月)	参照資料 写真番号
土 地 造 成 や 掘 削 ・ 伐 採	残置森林の適切な維持管理	景観、 触れ合い活 動の場	施設用地（太陽光パネル用地）等の遮へい効果を維持できるよう、残置森林の適切な維持管理を行う。なお、立木の枯損や冬季の落葉などにより太陽光パネルが視認される場合は、状況に応じて低木の植栽等の追加措置を行う。	1.4.12-21 1.4.13-17	・残置森林内の枯損木や倒木の危険性の高い立木について伐採を実施した。	写真4-10 (前出)
	フェンスの色彩への配慮	景観	高速道路(上信越自動車道)やその周辺から計画地の施設用地(太陽光パネル用地)等が見えにくいよう、フェンスの色彩の検討にあたっては、周辺環境と調和するものとする。	1.4.12-21	・フェンスの設置にあたっては、周辺環境と調和する色調のものを設置した。	写真4-22
	景観保全森林の設置	景観	No.1、No.3調整池を築造する概ね90m間の区域において、施設用地が見えにくいよう、調整池の北側で幅10m、区間140m程度の樹林を残したうえ、下層がまばらなところに地域個体の低木を植栽する	1.4.12-21	・No.1、No.3調整池北側の樹林を景観保全森林として残したうえ、下層がまばらなところには、直接改変域より消失するオニヒョウタンボクの個体を工事開始前に掘り取り移植した。それらの個体について、その後の生育状況の確認を行った。 ・10/2に景観調査を実施し、上信越自動車道（上下線）から計画地方向の眺望景観の撮影を行った。	写真4-23 写真4-24
	佐久市教育委員会との協議を踏まえた適切な対応	文化財	試掘調査により地表面下80～100cmに堆積したローム層上面から遺構4基が確認された切土予定地は、保護層を30cm厚程度設けるよう佐久市教育委員会から指導があったため、それを確保したうえで表層50cm厚程度の掘取りにとどめる計画とした。	1.4.14-18	・計画時に実施済みである。	—
	佐久市教育委員会との協議を踏まえた適切な対応	文化財	佐久市教育委員会との協議を踏まえ、工事中には、6ヶ所の工事立会を適時実施する。	1.4.14-18	・調整池工事を含む造成工事に対する工事立会は、6ヶ所のうち、必要な箇所を全て実施済みである。 ・サブ変電所7ヶ所のうち5ヶ所は包蔵地内のため調査が必要となった。そのうち3ヶ所については7/9に試掘調査を行い、遺構が確認された箇所もあったが、施工可能の指示を受けた。残り2ヶ所については、10/11に第4中間変電所、11/7に第5中間変電所の工事立会を実施した。その結果、遺構、遺物はされなかったため、工事の進行承認を得た。また、11/14付けでその旨が記された調査結果通知を受領した。 ・開閉所予定地については、本調査結果報告書が佐久市教育委員会にて作成中である。本調査結果報告書完成は、2025年6月頃の予定。	写真4-25
		文化財	工事に新たな埋蔵文化財等を確認した場合には、文化財保護法第96条に従い、佐久市教育委員会に遅滞なく報告し、必要な指導及び助言をいただいたうえで適切な対応を行う。	1.4.14-18	・新たな埋蔵文化財等は確認していない。	—
	伐採木の再資源化	廃棄物等、 温室効果ガ ス	伐採木（発生木）は、木材として利用可能なものは有価物として場外に搬出し、その他は原則として計画地内でチップ化し再利用を行う。	1.4.15-12 1.4.16-7	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—

内容	環境保全措置	関連する環境影響評価項目	評価書に記載した措置	評価書掲載頁	実施状況 (報告対象期間：令和6年10～12月)	参照資料 写真番号
コンクリート工事	調整池の底盤、堤体等におけるコンクリート工事に対する排水溝及び釜場の設置	水質	コンクリート打設箇所を囲むように十分な貯留容量を有する排水溝及び釜場を設置し、アルカリ排水を含む可能性のある水を一時的に貯留する。	1.4.5-47	(令和6年1月31日、令和6年4月30日、令和6年7月29日報告のとおり実施した)	—
	pHの定期測定、中和処理	水質	釜場においてpHを定期的に測定し、アルカリ排水が生じていた場合は、中和剤により中和処理を行った後に公共用水域に放流する。	1.4.5-47		
地下埋設工事	送電線の地下埋設工事の安全確保、円滑な交通誘導	触れ合い活動の場	県道138号香坂中込線において、送電線の地下埋設工事区間は片側通行とする計画であることから、送電線の地下埋設工事区間には基本的に3名の警備員を配置し、安全を確保し円滑な交通誘導を行う。	1.4.13-13	・送電線の地下埋設工事では、管路工事、接続樹工事を実施している。 ・工事区間には、基本的に3名の警備員を配置し、安全を確保し円滑な交通誘導を行った。	写真4-26 写真4-27
太陽光パネル等の廃棄物の交換・	太陽光パネル等の再資源化	廃棄物等	既設発電所撤去後の太陽光パネルは廃棄せず、売却もしくはグループ内太陽光発電所でリユースすることで環境負荷の低減に努める。	1.4.15-4	(令和5年7月31日の報告のとおり、既設太陽光発電所の撤去は完了している)	—
	既設発電所で利用された架台・杭の単管、メッシュフェンス・鉄条網フェンス・パワーコンディショナについては事業者グループでリユースする。		(令和5年7月31日の報告のとおり、既設太陽光発電所の撤去は完了している)		—	
	建設に伴う産業廃棄物(太陽光パネル等の梱包材等)の再資源化	廃棄物等	運搬業者の持ち帰りにより、再利用を行うとともに、再資源化を積極的に推進している産業廃棄物処理業者に廃棄物の処理を委託する。	1.4.15-12	(令和6年10月29日の報告のとおり実施した)	—
—	(水温のモニタリング)	(水象)	—	—	・調整池からの放流水の水温の影響が、漁協により水面利用されている香坂川に影響を及ぼしているかどうかを把握するため、流域面積が最大となるNo.4調整池が連結する下流側のNo.5調整池の放流水、その下流の水路、その下流の香坂川の各地点で令和6年8月22日から12月2日まで水温の測定を実施した。(令和6年6月に報告した事後調査報告書に係る長野県環境影響評価技術委員会(令和6年7月18日開催)での意見をを受けて実施している。)	写真4-28

【参照資料】

資料4-1：新規入場者教育資料

新規入場者の皆さんへ

① 作業所の概要

1.	工事名	FSPS在久市八風太陽光発電所特定建設工事
2.	工事場所	長野県佐久市香坂字下岩合
3.	工期	令和 5年 3月 1日 ~ 令和 7年 8月 31日
4.	発注者	合同会社 FSPS 八風
5.	監督員	■■■■■
6.	工事概要	開発区域面積 約 540,059㎡
		伐採量 約 245,900㎡
		切土量 約 78,300㎡
		盛土量 約 66,400㎡
7.	現場TEL	■■■■■
8.	工事担当者	土木工事部長 ■■■■■
		土木工事副所長 ■■■■■

② 安全衛生活動

安全衛生協議会 毎月 第一金曜日 13:30 より

場内一斉清掃 毎週 金曜日 13:00 より

※火気使用、加熱器具・工具の使用時は使用届を提出し、打合せ・朝礼等で申し出ること

③ 安全施工サイクル

④ 作業所内遵守事項

1. 作業開始前の工専用機械、器具等の使用前確認の徹底。
2. 安全の第一歩は服装から、作業に適した服装で作業を行う。
3. 安全確保は4Sから、終業前の一斉実施。
4. 火気使用時は、作業前に消火用具を用意すること。
5. 安全通路以外は通らず、近道禁止!!
6. 当該工事関係者に対する、暴力的行為、又は脅迫的言動禁止!!
7. 重機作業は、旋回範囲の立ち入り禁止!!
8. クレーン作業は、地切り確認、吊荷の下の人払いの徹底。
9. 無資格者は、作業をしない、させない
10. 高所作業は、足場の確保と墜落防止用器具の徹底使用。
11. 安全確認大きな声で指差呼称。
12. 通勤・資材搬入等による第三者との交通災害を起こさない。
13. 問題発生、まず報告、一人判断絶対禁止。

⑤ 当作業所重点厳守事項 (特記仕様書により内容変更する)

※作業時間について8:00~17:00(早出・残業がある場合は直近上位に申し出る) 大型車両通行は9:00~15:00

※法定速度の遵守・歩行者優先・路上駐車禁止・アイドリングストップの協力

※工事エリア内輪留めの徹底及び車両運転の際もヘルメットの着用

※工事エリア内禁煙(指定された場所での喫煙) 山間部なので火気には注意する

※第三者災害の防止(現場事務所など近隣住民様生活区域なので十分注意する)

※ゴミの分別の徹底(一般ゴミは必ず持ち帰る)

(作業終了報告時にKY用紙を直近上位に提出してください)

⑥ 作業所案内図(駐車場・トイレ等)

※別紙 総合設計計画図にて確認
※別紙 運行通路確認

④ 作業所内遵守事項

1. 作業開始前の工専用機械、器具等の使用前確認の徹底。
2. 安全の第一歩は服装から、作業に適した服装で作業を行う。
3. 安全確保は4Sから、終業前の一斉実施。
4. 火気使用時は、作業前に消火用具を用意すること。
5. 安全通路以外は通らず、近道禁止!!
6. 当該工事関係者に対する、暴力的行為、又は脅迫的言動禁止!!
7. 重機作業は、旋回範囲の立ち入り禁止!!
8. クレーン作業は、地切り確認、吊荷の下の人払いの徹底。
9. 無資格者は、作業をしない、させない
10. 高所作業は、足場の確保と墜落防止用器具の徹底使用。
11. 安全確認大きな声で指差呼称。
12. 通勤・資材搬入等による第三者との交通災害を起こさない。
13. 問題発生、まず報告、一人判断絶対禁止。

⑤ 当作業所重点厳守事項 (特記仕様書により内容変更する)

※作業時間について8:00~17:00(早出・残業がある場合は直近上位に申し出る) 大型車両通行は9:00~15:00

※法定速度の遵守・歩行者優先・路上駐車禁止・アイドリングストップの協力

※工事エリア内輪留めの徹底及び車両運転の際もヘルメットの着用

※工事エリア内禁煙(指定された場所での喫煙) 山間部なので火気には注意する

※第三者災害の防止(現場事務所など近隣住民様生活区域なので十分注意する)

※ゴミの分別の徹底(一般ゴミは必ず持ち帰る)

(作業終了報告時にKY用紙を直近上位に提出してください)

確認されている希少ワシタカ類

要注意事項な3種

クマタカ

ハイタカ

オオタカ

参考：ひとめでわかるワシタカ (識別シート)

□ 計画地内で確認されているワシタカ類

猛禽類への配慮事項

服装等に関する配慮事項

- ・作業着やヘルメットは周囲になじむ色とし、目立たない服装を着用する
- ・猛禽類を見つけたり鳴き声が聞こえたりしても、注視したり探したりしない
- ・工事箇所以外の林に立ち入らない
- ・決められたルートを通行し森林内をむやみに歩き回らない

作業上の配慮事項

- ・不要な大声を出さない
- ・空ぶかしをしない
- ・アイドリングストップに努める
- ・カーンという金属音等の高周波の音をなるべく出さない
- ・駐車箇所、作業進入路等をできるだけ同じにする

【参照写真】

写真4-1：毎日の打合せの実施状況



令和6年10月7日撮影

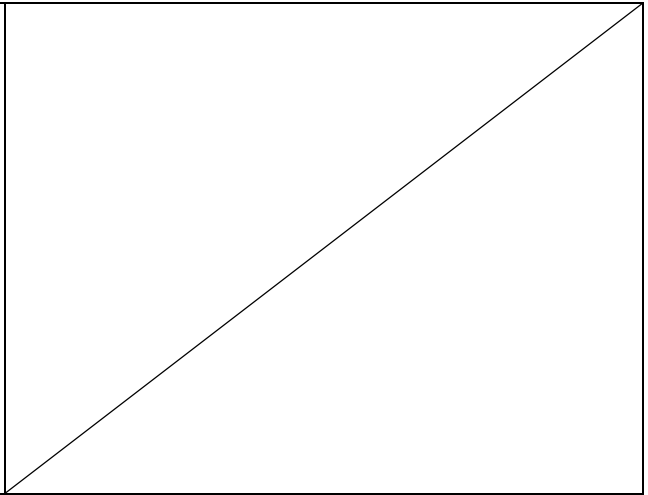


写真4-2：新規入場者教育の実施状況



令和6年10月9日撮影（4名参加）



令和6年10月28日撮影（4名参加）



令和6年12月25日撮影（1名参加）

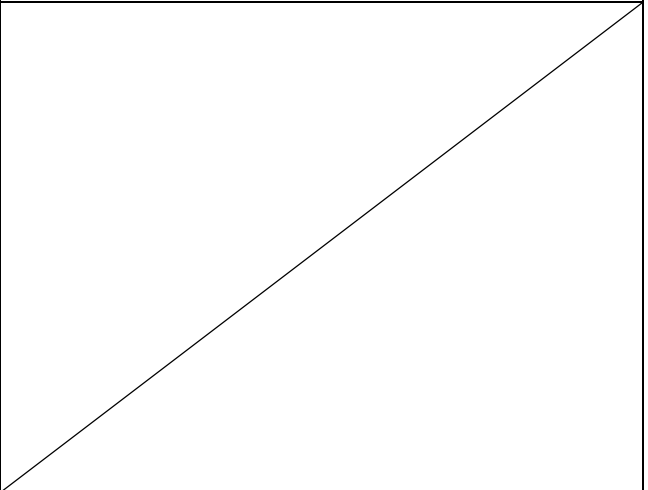


写真4-3：災害防止協議会の実施状況



令和6年10月4日撮影



令和6年10月4日撮影



令和6年11月1日撮影



令和6年12月6日撮影

写真4-4：工事車両証の掲示状況（令和6年3月22日撮影）



注）報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-5：工事用車両のタイヤ洗浄状況（令和6年6月19日撮影）



注）報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-6：工事車両出入口付近及び路面の清掃状況



作業員による路面清掃状況
(令和6年2月19日撮影)



路面清掃機（スイーパー）による路面清掃状況
(令和6年3月13日撮影)

注) 報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

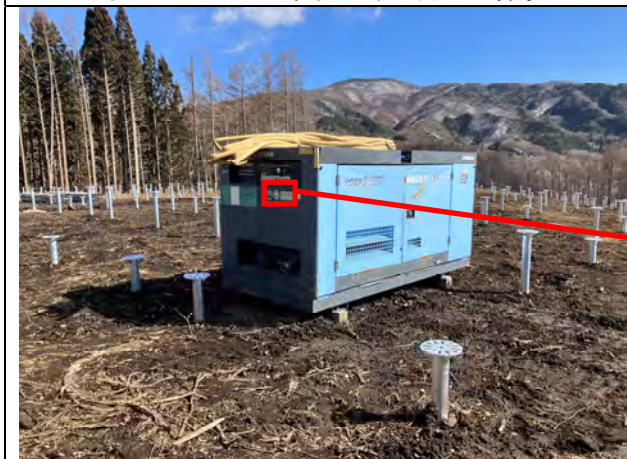
写真4-7(1)：排出ガス対策型・低騒音型建設機械の使用状況



フォークリフト (令和6年3月22日撮影)



排出ガス対策型ステッカー



コンプレッサー (令和6年3月18日撮影)



排出ガス対策型・超低騒音型ステッカー

注) 報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-7(2)：排出ガス対策型・低騒音型建設機械の使用状況

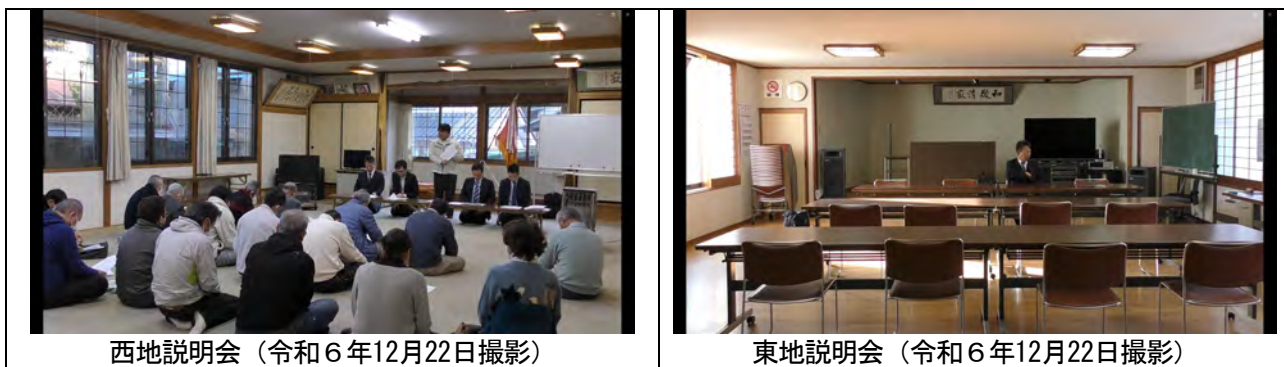


路面清掃機（スイーパー）（令和6年3月25日撮影）

排出ガス対策型・低騒音型ステッカー

注）報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-8：説明会の状況



西地説明会（令和6年12月22日撮影）

東地説明会（令和6年12月22日撮影）

写真4-9：道路散水状況



（令和6年5月2日撮影）

（令和6年5月29日撮影）

注）報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-10：残置森林の危険木伐採状況



(令和6年10月撮影)



(令和6年10月撮影)

写真4-11：サクラソウの生育地囲い状況（令和6年10月10日撮影）



写真4-12：希少猛禽類安全看板掲示（令和5年3月10日撮影）



安全看板の設置状況



希少猛禽類に関する掲示

注) 報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-13：サクラソウ自生地への水分供給源となる水路の保全状況（令和6年8月1日撮影）



注）報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-14：サクラソウ自生地への濁水流入防止対策としての排水路設置状況（令和6年8月1日撮影）



注）報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-15：土壤水分の計測状況（令和6年10月10日撮影）



サクラソウ自生地での土壤水分計測



対照区での土壤水分計測



サクラソウ自生地での土壤水分計測



対照区での土壤水分計測

写真4-16：ポリソイル緑化工の施工状況（令和6年10月12日撮影）



緑化工の実施状況（No.4）



緑化工の実施状況（No.6）



写真4-17：採取した在来種の地域個体の種子の播種状況（令和6年12月27日撮影）



写真4-18(1)：注目すべき種の生育状況



ヤマトテンナンショウの生育状況
(令和6年10月10日撮影)



ヤマトテンナンショウの結実状況
(令和6年10月10日撮影)



ハナネコノメの生育状況
(令和6年10月11日撮影)



ハナネコノメの生育状況
(令和6年10月11日撮影)



ハナネコノメの生育状況
(令和6年10月11日撮影)



ハナネコノメの倒木の破片状況
(令和6年10月11日撮影)

写真4-18(2) : 注目すべき種の生育状況



オニヒヨウタンボクの生育状況
(令和6年10月10日撮影)



タガソデソウの生育状況
(令和6年10月10日撮影)



ナガミノツルケマンの開花状況
(令和6年10月10日撮影)



ナガミノツルケマンの結実状況
(令和6年10月10日撮影)

写真4-19 : 播種したヤマトテンナンショウの生育状況 (令和6年10月10日撮影)



播種区の状況



播種区の状況

写真4-20(1)：仮移植した食草の生育状況（令和6年10月10日撮影）



移植区域の状況



移植区域の状況



ナンテンハギの生育状況



ナンテンハギの生育状況



クサフジの開花状況



クサフジの結実状況

写真4-20(2)：仮移植した食草の生育状況（令和6年10月10日撮影）



ワレモコウの開花状況



ワレモコウの結実状況



ツルフジバカマの生育状況



ツルフジバカマの結実状況

写真4-21(1)：食草の移植候補地の選定状況（令和6年10月17日撮影）



移植候補地とした路傍の法面の確認状況



移植候補地とした路傍の法面の状況



移植候補地とした路傍の法面の状況

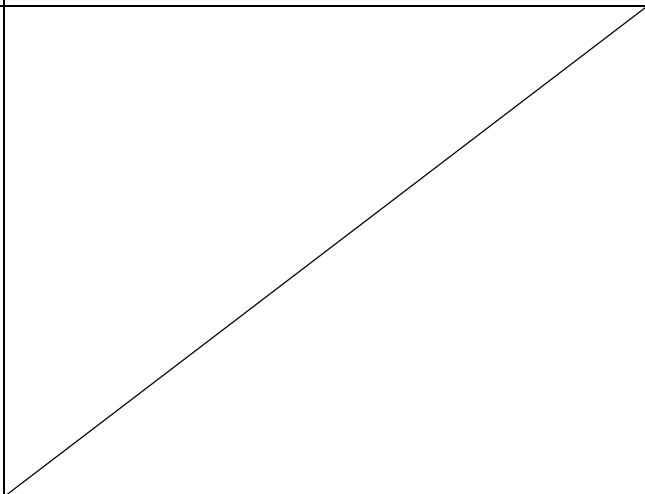


写真4-21 (2) : 食草の移植作業の状況



移植先とした路傍の法面
(令和6年12月3日撮影)



移植先の掘り込み
(令和6年12月3日撮影)



仮移植地での食草の掘り取り
(令和6年12月3日撮影)



仮移植地での食草の掘り取り
(令和6年12月4日撮影)



仮移植地からの掘り取った食草
(令和6年12月3日撮影)



移植先への食草の植え込み
(令和6年12月3日撮影)

写真4-22：周辺環境との調和に配慮した色調としたフェンスの設置状況



(令和6年7月19日撮影)



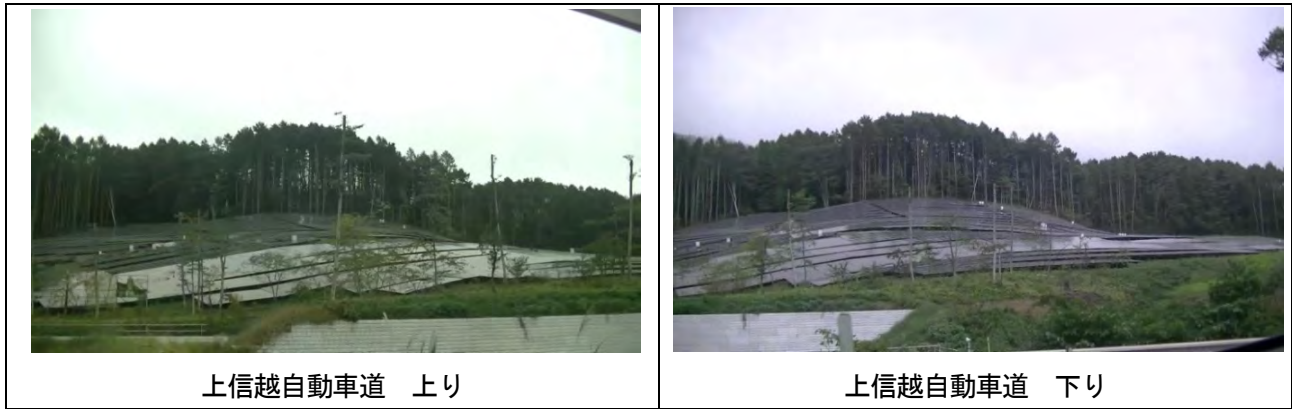
(令和6年8月2日撮影)

注) 報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-23：景観保全森林内に移植したオニヒョウタンボクの生育状況（令和6年10月10日撮影）



写真4-24：上信越自動車道から計画地方向の眺望景観の状況（令和6年10月2日撮影）



注）上信越自動車道を走行する車内より撮影した写真である。

写真4-25：佐久市教育委員会による工事立会時の試掘調査状況（令和6年11月7日撮影）

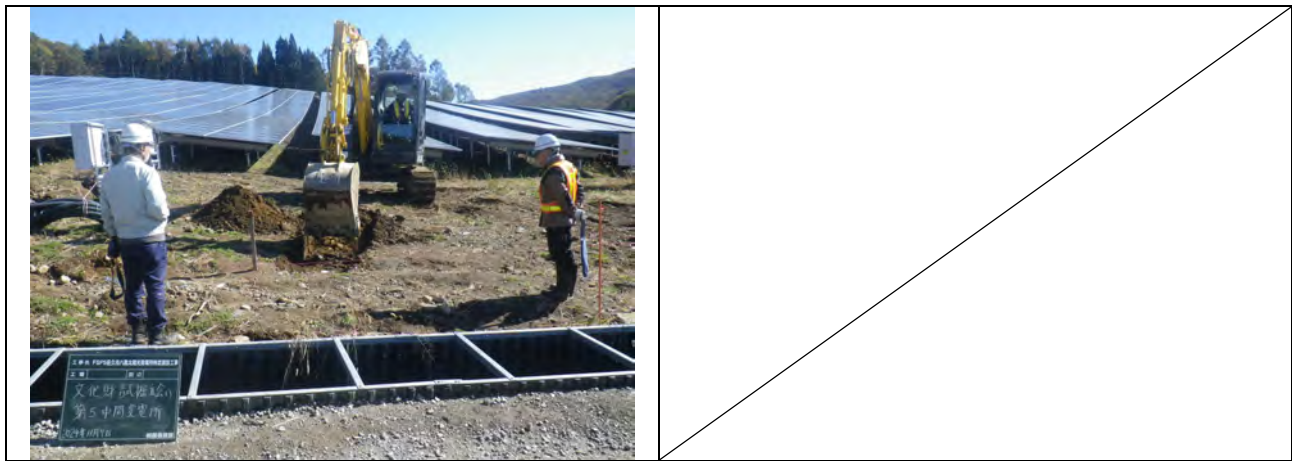
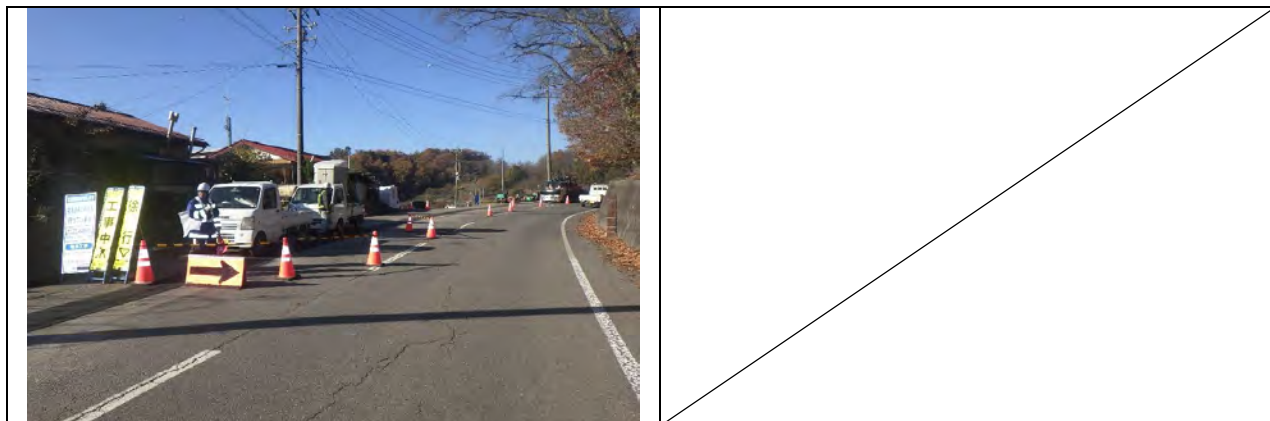


写真4-26：送電線の地下埋設工事状況（令和6年6月28日撮影）



注）報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-27：送電線の地下埋設工事区間における交通誘導状況（令和5年11月16日撮影）



注）報告の対象期間外の写真であるが、継続して実施している。

写真4-28：調整池下流、水路、香坂川での水温測定状況（令和6年11月6日撮影）

